

I 事業名 (仮称) 県南エリアコミュニティ

亘理町地域生活支援多機能拠点型施設建設計画

i 基本理念

法人及びコミュニティ基本計画、更には各個別活動・事業における基本理念及び基本方針に基づき、どのような障害の有無に関わらず、県南エリア地域（岩沼・亘理・山元）住民として、ただそこに生活するだけでなく、誰もがありのままに自己実現できる（役割と生きがいと働きがいのある）コミュニティを具体的・直接的な日々の生活支援活動を実践することで実現する

すなわちケアコミュニティの創造と構築を目指すことを基本理念とする

ii 基本方針

1 ケアコミュニティ思想の展開

- 1) どんな障害や病気があっても生きがいを持って自己実現が図られるような活動の場を地域に作り上げていくとともに、乳児期から学齢期、青年期、中年期とライフステージが変わっても、安心してその地域に住み続けていくことができるよう、様々なスタイルの生活の場や、それを叶えるための支援体制・相談体制を整えていく
- 2) 親亡き後もコミュニティにおいて安心して生活できる環境と支援体制の構築と親が罪悪感を持たずに勇気をもって暮らせる
- 3) ホスピスケアの原点は旅の途中で病やけがで治療や癒しを求める人々のために治療と休息の場を準備し、再び旅立つためのケアを意味した。障害や難病の有無に関わらず、誰もが何度でも挑戦し、共に認め合うコミュニティを目指す
- 4) 医療的ケアが必要な重度の障害・難病の人でも自ら選んだ生活の場で、自己実現できるための支援を行う
- 5) 誰も置いてきぼりにされないコミュニティづくりを目指す
- 6) 在宅での生活を維持継続されているにも関わらず、自己実現につながる方も少なくない実態の中で、そういう方々への生活支援と自己実現のための総合的な支援体制をもつ拠点を構築する
- 7) 難病支援体制の充実を図る（東北ブロック活動及び患者会との連携）
- 8) 24時間、365日、緊急時に対応できる体制を構築する
- 9) 体験・試行の機会・場をもつ
→相談支援・居住支援（ショート含む）・日中活動（就労含）支援等を中心に
- 10) 各活動・事業における基本計画を基本にそれぞれの活動・事業を具体化させる
- 11) 地域生活支援拠点と地域包括ケアシステムのイメージを取り入れ、拠点を中心に様々なニーズに対応できるよう、順次、整備を行っている

くとともに、地域の主要施設や各拠点を繋ぐ移動手段の整備も行っていく

◎障害福祉サービスのみならず、必要な支援体制の構築を目指す

◎制度の枠を超え、児童・高齢も含めた共生型が基本

◎地域生活支援のための拠点及び地域包括ケアを障害福祉の視点を起点に展開する

- 12) 福祉からでなく街づくりから発想する
 - 13) 施設機能の地域化
 - 14) フルタイム・フルサービスからの脱却
- 2 ケアコミュニティ拠点
- 1) 地域資源を十分に地域ニーズを調査把握し、町内会を含む地域資源との連携・自らの地域資源化を図る
 - 2) 地域の街づくり協議会・商店街・企業・事業所・施設・公共施設・機関等との連携
 - 3) ありのまま舎の現有活動及び地域資源ネットワークの構築を目指す
 - 4) 障害の有無に関係なく地域に住む人々が共に暮らせる地域の創造
 - 5) 県南エリアにおける多くの団体・事業所との連携が不可欠であり、これまで仙台市内を中心に培ってきた、ありのまま舎としての取組みから得たノウハウを生かし、必要とされながらも実現に至っていない活動を中心にありのまま舎への期待に沿って活動を展開する
 - 6) そうした取組み（連携・連動）を通し、新たな資源開発にチャレンジする
 - 7) 地域活動への参画・区民祭り・町内会ホームページ・通信・避難&交流スペース・地域講座（栄養・介護・看護等）・ヒーリングルーム
地域人材の養成
 - 8) コミュニティにおける役割を明確に示す
 - 9) 活動センター又は生活介護の一部を活動センター活動として
 - 10) 情報センター コミュニティFMとの連携・地域交流とリンク・マスコミ・ネット（ブログ・ツイッター等）・HP
 - 11) エリア内ネットワークの構築 複数事業所連携
- 3 ケアコミュニティ人材の確保・養成・定着
- 1) 基本理念と基本方針を理解し、その実現のために努力してくれる人材の確保・養成（人材確保計画に基づく人材確保）
 - ◎地元・障害・難病の人を可能な限り多く職員として採用する
 - ☆エリア小中高校との連携
 - ◎専門性を備え、適切なケアが実践できる人材を確保、養成する。また同時に専門機関及び他機関との連携により、より充実したケアを実践する
 - ◎外部人材の協力（強度行動障害・等）
 - ◎地域事業所等との連携（事業委託＝清掃・必要物品等）
 - ◎利用者・家族・コミュニティの人々もスタッフに
 - 2) 人材養成プログラムによる人材養成

- ◎基本理念・基本方針の理解と体系的な研修制度の導入（質の向上）
- ◎個別プログラムによる計画的な人材養成
- 3) 人材定着
 - ◎将来に希望が持てるキャリアパスの構築
 - ◎職場環境（風通し）・処遇・一体感の創出
 - ◎徹底したコンプライアンス
- 4) コミュニティに貢献する人材の養成
- 5) ヴォランティアの養成及び確保
 - ◎全ての人に役割を担ってもらう（本人・家族・地域住民等）
 - ◎ご家族・地域住民・エリア小中高校生との連携
 - ◎ワンコインボランティア
- 6) 採用にあたっては障害の有無、難病の有無に関わらず適材適所を考え、その能力・人格に相応しい場を構築する
- 7) 太白ありのまま舎での研修を想定。早い段階より研修を開始し、新研修体系に則って養成を始める
- 4 災害福祉支援ネットワーク機能をもつ
 - 1) 福祉避難所指定
 - 2) 日常的な災害福祉ネットワークの構築
 - 3) 災害支援・復興支援の実践
 - 4) ありのまま舎の理念を実現するための多機能な拠点とすると同時に 被災者支援（就労及び利用の場）を計画に位置付ける（仕事・住まい・活動等）
 - 5) 震災復興支援を啓発及びコミュニティづくりの中で着実に実現し、更により多くの人々に呼びかけ、より具体的に目に見える形で、より一層の支援をお願いする
- 5 コミュニティ機能の活性化
 - 1) 全国基金及び地域基金の創設などを通して、地域における資金確保、そうした活動を通してコミュニティ機能を創造する
 - ◎FR（地域ファンド）の創設
 - ◎地域共同募金システム
 - 2) 地域支え合い体制づくり事業（NPO）
 - 3) 複数連携事業所連携事業助け合い体制
 - 4) 各エリアの協力者の拡充（寄付・支援・ヴォラティア等）
 - 5) 様々なレベルのネットワークの構築及び理念の発信と実践
- 6) 運営
 - 1) 拠点全体として、ランニングコストの検証を十分に行い、収支において3年を目途に収支を安定（黒字化）させることを目標とする
 - 2) 本来収支均衡が困難な活動（事業）もあり、そうした活動（事業）は、他の活動（事業）において、カバーする
 - 3) 当事者・家族・地域住民の運営参加を目指す

II 背景と経緯

- i ありのまま舎では1994年に太白ありのまま舎建設後、施設運営中心の活動となり、20年近く理念の実現に向けた取組み及びありのまま舎への期待と責任に対する取組み・活動が進んでこなかった

地域における「障害」「難病」の人々の生活環境は改善しつつも、より困難（医的ケア・重複障害・障害や病気の進行・高齢化など）な状況に置かれる人々も増加し、ありのまま舎への期待は高まっている

人材も育ち、そのエネルギーを活用した取組みも必要となっていた

2010年度、こうした状況に應えるため、寛仁親王殿下の御指導の下、2011年度を初年度とする10カ年計画が策定されたが、2011年度始期直前の3月11日に東日本大震災が発生し、その実施を見送ると同時に、新たに被災地支援の視点を盛り込んだ計画の見直しを行い、5カ年計画として再編するべく、寛仁親王殿下との協議途中で殿下が御薨去され、その後法人体制の再編も含めた5カ年計画として2014年度理事会・評議員会の決定を得た

5カ年計画は当舎設立の基本理念と基本方針を今後も継承するために、各活動・事業の意義を確認しながら、活動・事業を展開することを基本に、各活動・事業の理念と方針を明確にし、今日までそれぞれの活動・事業及び各エリアにおいて具体的活動について検討を進めてきた（継続中）

- ii 一方、障害者福祉施策における政府の動向として、第4期（2015年度～2017年度）障害福祉計画が策定され、その中で3カ年の中で全市町村（又は福祉圏域）において、1か所以上地域生活支援拠点等の整備を推進することとなった

政府がイメージする地域生活支援拠点は大きく下記のように整理できる

①多機能拠点整備

拠点となる建物を中心に支援機能を構築する

障害者支援施設やグループホームなどが中核をなし、相談支援がコーディネートする

②面的整備型

地域に分散する事業所等支援機能をコーディネート（コーディネーター）し、拠点機能を果たす

相談支援（基幹相談等）が中心となりコーディネートし、分散する支援機能を結ぶ

③①と②の混合型

更に当法人に当てはめて考えると、次のように整理できる

- ①多機能拠点型 1 障害者支援施設を多機能化（相談・ショート・日中活動支援等） →現在 亘理エリアで検討されている

◎亘理町における構想

☆相談支援 委託相談及び基幹相談

☆居住支援 障害者支援施設（施設支援）

ショート（緊急・レスパイト・リフレッシュ）

☆日中活動及び在宅支援

日中支援（生活介護・就労支援等多機能）

ケアセンター

☆医療支援

訪問看護

診療所

②多機能拠点型2 GHを中心に多機能化（相談・ショート・日中活動支援等）
→現在 名取エリアで検討されているものが近い

③面的整備型 面的に広がっている多くの機能をネットワークでつないでいく
→仙台エリアにおいて最も現実的

④コーディネート機能中心型 コーディネート機能（基幹相談+α=ショート等）を中心に面的整備

⑤多機能拠点型及び面的整備型のミックス ある程度の機能をもった拠点と面的に分散する機能をつなぐ

iii それに対して、亶理町自立支援協議会において、①を軸とした地域生活支援拠点建設の方向が出され、亶理町としても同方向での建設を準備することとなる

県南ありのまま舎開設時より、亶理町と同拠点について意見交換を行ってきたが、当舎5カ年計画とも整合する方向性が今回明らかになった

ありのまま舎においても、県南ありのまま舎職員による検討チームの結果を踏まえ、亶理町の当事者及び地域機関等の方々による検討委員会を設置し、議論を重ねてきたが、亶理町の計画が早期に実現して欲しいという期待において一致した

◎所在地・場所

☆消防署・公民館・警察に囲まれ、学校（小中高とも）・病院・野球場（隣接）・コンビニ・スーパー・銀行等も車椅子・徒歩圏内にある

駐車場についても、敷地内以外にも公民館等の一部を活用可能

☆敷地面積は約4000㎡ 但し形状が三角形に近い町有地が提供される予定

☆建物延床面積 2000㎡を想定

iv また、社会福祉法人改革において、社会福祉法人の役割としての社会貢献活動が義務付けられ、より一層地域における社会福祉法人の責任は重く、多岐にわたる果たすべき課題に向き合うことが求められた

困難事例への対応、地域貢献の義務化セーフティネット、多様な取組みが本来の社会福祉法人の役割と言える

v 更には地域包括及び共生（制度の枠を超えた取組み）の理念の下、厚生労働省のみならず、様々な省庁・分野において、コミュニティを包括的に捉え、縦割りによる分断された施策から総合的な支援体制への大きなうねりが静かながら、確実に広がっている

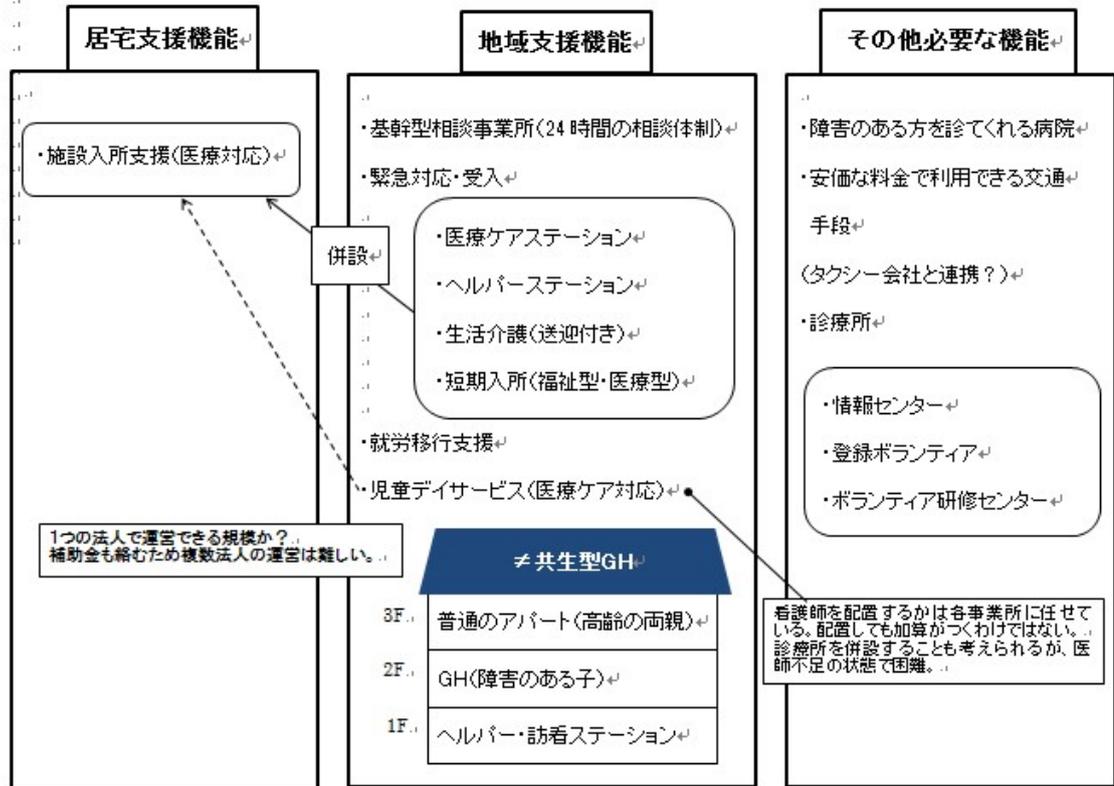
障害福祉と介護保険との統合については、多くの問題課題があるが、その対応として障害福祉からの具体的行動・提起が不可欠である

それは兄弟・家族も一緒に利用でき、また別々の空間と時間をもてる場でもある

vi 以上、ありのまま舎に求められる期待と責任の実践、障害福祉における拠点整備、社会福祉法人改革における社会貢献、コミュニティづくりにおける障害福祉からのアプローチの意義という4命題に応えるため巨理町における多機能型地域生活拠点整備事業に取り組む

巨理町障害者等地域自立支援協議会

地域生活拠点等整備検討部会における整備(案)中間報告



Ⅲ 事業全体デザイン（名称は全て仮称）

i 亘理ありのまま舎

- 1 障害者支援施設（施設入所＋医的ショート＋日中活動支援）
 - 1) 定員 31名程度
 - 2) 内、医的ショート 5名程度

ii 亘理ありのまま舎日中活動支援センター

- 1 生活介護 定員15名程度
 - 1) 生活介護
 - 2) 日中一時支援
 - 3) 放課後サービス
 - 4) 学童保育
- 2 就労支援 定員10名程度
 - 1) 就労継続
 - 2) 就労移行
- 3 地域活動拠点
 - 1) 地域交流
 - 2) 地域活動
 - 3) 災害福祉

iii 県南ありのまま舎メディカルセンター

- 1 訪問看護ステーション
- 2 診療所

iv 県南ありのまま舎ケアセンター

- 1 ホームヘルパー派遣

v 亘理町基幹相談支援センター並びに県南ありのまま舎相談支

援センター

- 1 基幹相談 4名
- 2 基本相談（委託） 4名
- 3 計画相談
- 4 コーディネート機能 相談支援ネットワーク
◎拠点に併設される障害者支援施設・居宅介護・ショーツスティ・訪問看護等とも連携し、緊急時及び24時間の支援体制を構築する

vi 県南ありのまま舎移動支援センター

vii 地域拠点体制イメージ（緊急・24時間・365日体制）

発生→相談支援（地域拠点支援としての宿直体制と連携）
→相談支援相談員 8 名はオンコール体制 1 人週 1 回程度
→必要に応じた対応
→ケアセンター又は訪問看護
→診療所（医師）
→ショート（即日・短期）
→日中活動支援センター

↓

他の相談支援（基幹相談）・他のサービス事業所等（中長期）
専門相談・支援者へつなぐ

（＊） 宿直体制

障害者支援施設・相談支援・訪問看護・ケアセンター・移動支援等
全体で宿直体制を構築

IV 事業別概要（名称は全て仮称）

i 亙理ありのまま舎

- 1 定員 31名程度（内 ショートステイ 5名程度）
- 2 利用者像
 - ◎利用対象者は運営規程上限定しないが、専門的対応が必要となり、その体制が取れていない等により断る場合は、障害者差別解消法等に則り、十分な検証と説明を行う
 - ◎当面は、あ舎のこれまでの経験を活かし、 medical ケアが必要な重心のお子さん、難病、身体障害及び身体障害と他の重複障害
 - ◎ medical ケアの有無、障害の有無・年齢に関係なく誰もが集える場を目指す
 - ◎様々な障害や特性がある中で、全ての人を同時に同じ空間でケアすることが適切かどうかを見極めながら実践する
 - ◎但し曜日や時間帯等を変えて障害特性の違う利用者の利用を検討するなど、対応の困難な人々への受け入れを検討し、いかなる人でも利用できる体制づくりを目指し、誰もが利用できる場を目指し、誰も置いてきぼりにされない。
 - ◎集団に入れない、なじめない人への配慮を怠らない
- 3 居室 39居室（3ユニット 1ユニット13居室）
 - 1) 入所 2ユニット（26室）
 - 2) ショート及び日中活動・福祉避難所対応 1ユニット（13室）
 - 3) 1居室（寝室とリビング） 20㎡以上
 - 4) 居室は全室個室で寝室とリビングを備えたものを目指す（目標）
収納 トイレ リビングとベッドルーム 間仕切で2部屋に
 - 5) 家族の宿泊等へも対応。ハーフメイド方式も検討（個々対応）
 - ◎それは兄弟・家族も一緒に利用でき、また別々の空間と時間をもてる場でもある
 - 6) ハーフメイド方式の検討
 - ◎その方に合わせた多様な住まいの形とケアを整備していく
 - 7) 医療機器の配置・酸素・吸引の中央配管設備
 - 8) 希望と四季折々の景色（花鳥風月）がみえる窓
 - ◎窓から希望が見える設計（中庭・隔たりのない地域に連なる・出入り自由空間）「窓から地域の人々の様子が見える。芝に横たわれる
 - ◎公園・散歩道・ベンチ・東屋の検討
 - ◎花火・球場・お祭り等が窓から見える
 - 9) 避難路（回廊スペース等）の確保
 - 10) スタッフ・居宅介護・移動支援スタッフのための事務室の整備
 - 11) ヴォランティア・来客用のスペースの確保を検討
 - 12) 臭い・明るさ・色への配慮
 - 13) エネルギー原のダブルスタンダードを目指す

- ◎太陽光・蓄電池・エネファーム・非常用発電・井戸水の検討
- ◎環境エネルギー（自然エネルギー）への対応
- 14) 体験居室の整備
 - ◎体験ステイ：一生涯を地域で暮らすために必要な体験宿泊・練習を行う
- 15) ヒーリングルーム
- 16) 防犯カメラ（居室にも・・・？）
- 17) 表札に避難プレート
- 18) スタッフ休憩室・貴重品ロッカー
- 19) 地域交流スペース
- 20) ホール（大小）
- 21) ミーティングルーム（大小）
- 22) 地域活動多機能スペース（ヴォランティア含む）
- 23) スタッフルーム・フロント等
 - ◎亘理ありのまま舎ケアスタッフ・事務局・日中活動支援センター
- 24) 厨房
- 25) 浴室
- 26) 外部・スタッフ共用トイレ
- 27) 手洗い・うがい場
- 28) 備蓄庫・倉庫
- 29) ロッカールーム（男女）
- 30) メディカルセンター・静養室（亘理あ舎メディカル・訪問看護・診療所）
- 31) ケアセンター
- 32) 相談支援センター（基幹相談・委託相談）
- 33) 移動支援センター
- 4 ユニット単位のケアを目指す
 - 1) 共有スペースと共に避難所及び地域住民への開放・施設全体活動（生活介護）での利用等を考慮した多機能ホールの整備
 - 2) ベッドシェアも検討・体験
 - 3) ユニット単位の夜勤者 各1（2名）と宿直
 - ◎夜勤看護師の配置（施設全体で1名）
 - 4) 夜勤看護師の配置及びケアスタッフの医的ケア研修
 - 5) 個別支援計画（自立生活プログラム）のあり方を検証し、様々な地域連携、家族、ヴォランティア、小学・中学・高等学校等との連携を基本に策定し実現性の高い自己実現のための計画策定を目指す
 - 6) 個別ケア
 - ◎アセスメント・ヒアリング等の充実
 - ◎個別支援計画（自立生活プログラム＝ILP）の実現
 - ◎コミュニケーション支援及び意思決定支援の充実
- 5 全体体制・運営のあり方
 - 1) 入居者・家族・コミュニティの人々・その他による運営協議会の設

置を検討

- 2) 宿直（24時間体制）・夜勤者が相談支援における緊急連絡を受けられる体制を検討

◎緊急連絡→宿直者等→ヘルパー・訪問看護・相談支援へ連絡→緊急一時受け入れ→以後、相談支援等を中心に今後について協議対応

ii 医的ケア・ショートステイ 障害者支援施設併設

- 1 レスパイト・リフレッシュ 2名
- 2 医的ケア 2名以上
- 3 緊急受入れ 1名

◎急に・短時間・すぐ利用できる

◎緊急時等受け入れ機能：生活環境の急激な変化などに対応し、緊急一時的な避難先（ご家族や支給決定受けていない方）機能の確保

- 4 医的ケア必要とする方・重度心身障害児等の受け入れを互理町では期待されているが、それに応えるべく準備する

- 5 その他検討課題

◎障害者支援施設の夜勤看護師体制連携

☆将来的に看護小規模機能型も検討（共生型）

◎在宅医療型ショート検討

◎自動車事故ショート検討

iii 互理ありのまま舎日中活動支援センター

- 1 基本方針

- 1) 重い病気や障害があっても、持っている力を生かして取り組める活動を見つけ提供していく

- 2) 医療的ケアが必要であっても、安心して生活できる場を提供していく

- 3) 全ての人に役割と存在理由があることを示せる場・体験ができる場（自己実現の場）→人に合った活動・作業（収入）

→参加者が希望することを行う

- 4) 楽しいところ →楽しい人たちと楽しい企画

◎楽しく生きる意欲を培う場

- 5) やりがいや生きがいを見つけていくための様々な活動の機会を提供し、自己実現を図る

- 6) 買い物や外食、入浴など、あたりまえの生活が地域で送られるよう必要な支援を提供していく

- 7) グループケアと個別ケアの組み合わせ

◎同じような状況にある人の集まりとする（世代は多岐にわたる＝先輩から話が聞ける・・・）

- 8) ユニットケアの構築（家族ケア含む）・家族のレスパイト

◎家族（兄弟姉妹等）も交流し多くの人と共に過ごせる場（相互ケア）

- 9) 生きがい（啓発活動含む）と働きがい（就労）を組み合わせる

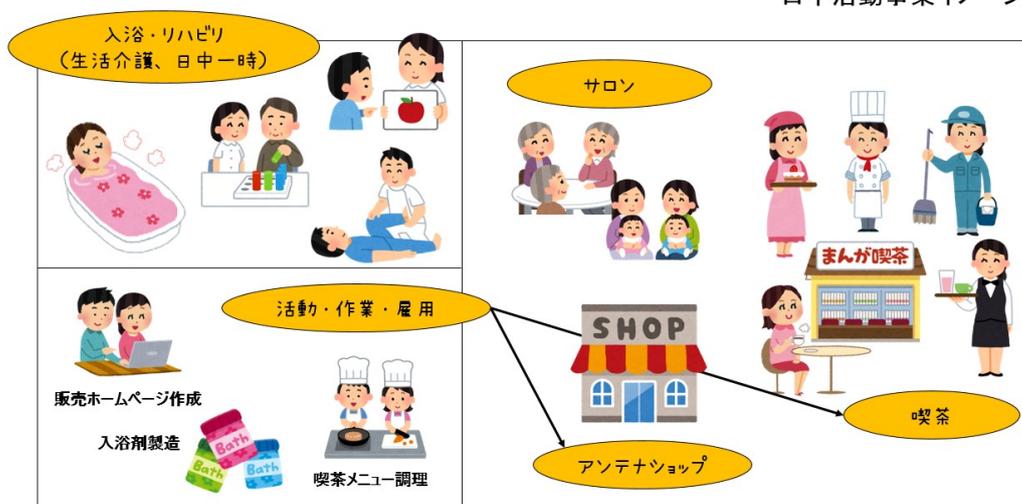
- ◎ただ時間を過ごすのではなく、楽しく・生きる意欲や仲間づくり将来へのステップになるような活動の場へ→将来の夢や希望を叶えるための活動
- 10) コミュニティサロン活動と福祉事業所のアンテナショップ運営
 - ◎サロン=土日も使える→コーディネートする人（相談支援・自由に語り合う時間も必要）
 - ◎将来の不安（具体的に）→そのためのファミリーサロンの位置付け
 - ◎老若男女誰もが気軽に集える場 →井戸端会議・喫茶室・絵画展示
 - 11) 障害福祉サービスの枠組みに捉われず、必要な活動を確保する。「障害福祉」でくくらない。
 - 12) 活動メニューは利用者に合わせて多様に設定し、生産活動（亙理の特性を生かした）、地域交流・コミュニティ活動への参加も取り入れる
 - 13) 働く場でありコミュニティ活動の場でもある
 - 14) 将来の夢や希望を育む場。将来につながる（自己実現につながる）場。自己表現・自己実現の場
 - ◎教育は希望。学びは希望
 - 15) 障害雇用や施設外就労の場の提供
 - ◎人に仕事（活動・作業）を合わせる 仕事（活動・作業）に人を合わせない。人に合わせて仕事・活動・作業を作り出す
 - ◎多業種によるお助けネットワーク
 - 16) 療養通所介護の検討
 - 17) 労働の価値観の転換（存在そのものに意味=価値があることを確認）
 - ◎お店=価格設定=価値設定
 - ◎例 意思疎通が困難な重心のお子さんが店員として出迎える
そこで飲むコーヒー（雰囲気や店員さんの接待・笑顔・表情に価値を感じられたら100円に上乗せしてお支払い下さい・・・。価値は金額の多寡ではありません。言葉やメッセージでも結構です。あるいはリピーターになって下さい）
 - 18) ヴォランティアセンター・ヴォランティアサークル
 - 19) 地元商店街との連携（他の事業所との連携）
 - 20) 復興支援の拠点
 - 21) 全てのジャンルの職業・分野
 - 22) すべての人に給与明細・役割・存在している意味・ディーセントワーク
 - 23) お祭り等地域文化の継承（獅子舞・地域学校との連携）
 - 24) ソーシャルファーム・社会的雇用・中間就労（ニート・就職困難者・精神・知的・身体・難病・・・）・ニート支援NPOとの連携（ステューデントサポートフェイス=参考）への取組み
 - 25) 移動支援との連携による送迎
- 2 生活介護 40名程度（施設入所含む）
- 1) 日中一時支援及び放課後デイサービス・学童保育含む
 - ◎児童を対象に、安全で快適な入浴環境の提供、各種活動の提供

- ◎兄弟で過ごせる場（時間）を確保する
- 2) 開所日はできるだけ幅広く設定し、利用しやすい環境を作る
 - ◎365日開けるには町内会や家族・ヴォランティアの協力は不可欠
- 3) 開所時間及び送迎・移動支援についても利用しやすい環境を作る
- 4) 施設入所居室の活用
 - 入浴（楽しいお風呂・広めの脱衣場・シャワーリフト）
 - ◎安全で快適な入浴環境の提供、各種活動の提供
 - ◎入浴支援の内容（回数・浴槽のタイプ等・・・）広さ検討脱衣場の広さ・移動動線の検証
- 3 就労支援 10名程度
 - 1) 就労継続
 - 2) 就労移行
- 4 地域活動拠点
 - 1) 地域交流
 - ◎地域講座・研修・会議・ご家族のレスパイト・交流の場
 - ◎家族の参加にはお子さんのケアをできるヘルパーの存在
 - ◎年齢・性別・障害の有無に関係なく集い交わるサークル活動
 - 2) 地域活動
 - ◎活動センター拠点としての活用
 - ◎情報発信活動・・・情報センターコミュニティ活動等に活用できる多機能ルームの整備
 - ◎地域ファンド拠点としての活用
 - 3) 災害福祉
 - ◎備蓄物資（保管）50名×3食×7日程度を目途
 - ◎生活電源・エネルギー等ライフラインの複数・独自確保
例）ソーラー電源・バッテリー・ガスシステム等・井戸水・天水桶（生活用水）等
 - ◎避難所開設時には居室1ユニットを活用
 - ◎被災者支援
 - ◎要援護者連絡体制（障害・難病支援体制）
- 5 活動の場（建築機能とスペース）
 - 1) 1ユニットの居室及びスペースと多機能ホールを活用
 - 2) オープンスペース（皆が一緒にできる場所）
 - 3) ユニットホール
 - 4) ストレッチャーで移動可能なスペース
 - 5) 共用トイレ（ベッド・着替え・おむつの着脱・・・）
 - 6) アコーディオンカーテンによる仕切り
- 6 日中活動具体例（生活介護・就労支援・地域交流等メニュー）
 - 1) シルバー人材センターとの連携・営業力強化（企業の協力）・メーカー&デザイナー等連携タイアップ・商品開発力・企業・団体・専門集団（個人）との連携（プロとの連携）・ワーカーズコレクティブとの連携（協働労働）

- 2) 地域活動・地域交流・コミュニティ活動拠点（サークル・文化・スポーツ・レクリエーション等）・家族の交流や休息・相談にも応じられる体制を作る・町内会イベント・お祭り
- 3) 地域講座（栄養・介護・看護～生活全般）・国栄養ケアステーション（街の保健師・栄養士等との連携）研修・会議・情報発信活動・地域行事等）
- 4) ありちゃん祭り・足湯の活用
 - ◎毎年花火大会の開催（球場からの打ち上げ）
- 5) 制作・創作・趣味の場（物づくり・芸術・創作の場・音楽）
 - ◎マンガ喫茶・ライブハウス＝音楽活動・作品展示販売・雑貨製作販売
 - ◎紙漉き・和菓子・陶芸・絵画・木工・型染
 - ◎切手整理
- 6) 販売・商店
 - ◎ショップ・福祉コンビニ・WEB販売・就労支援事業所アンテナショップ
 - ◎バザー
 - ◎リサイクル
 - ◎八百屋・魚屋・本屋
 - ◎オリジナルブランド（イメージキャラクター）＝付加価値の創造（饅頭・グッズ）・売れる商品・独自ブランド・有名ブランド・地域ブランドとのコラボ地域の有名店の支店・連携
 - ◎地元企業・地元商店街・スーパー・コンビニ・他の事業所との連携
 - ◎静和園・地球村・いちごいちえ　・ワタリス
- 7) レストラン
 - ◎農業とレストランの連携
 - ◎パン
 - ◎うどん
 - ◎食事提供も検討
- 8) マッサージ・園芸セラピー・スヌーズレン・アロマセラピー
- 9) 福祉機器・車椅子修理等
- 10) 便利屋（ちょっとした困りごとへの対応・金銭管理支援等）検討
 - ◎多業種によるお助けネットワーク
 - ◎買い物ツアー
 - ◎銀行、弁護士、司法書士等専門家・業者と連携
 - ◎隣接球場管理等
 - ◎
- 11) リハビリ（週1回以上のリハビリ）
 - ◎OT／PT／ST・音楽療法
 - ◎機能及び生活訓練
 - ◎個別リハ加算の取得について

- 12) コミュニティ通信・コミュニティFM放送局等情報発信
 - ◎情報誌（新聞）の発行・コミュニティFM（巨理FM局の復活）情報発信・・・→情報センターへつなげる（日中活動も含め）
 - ◎ホームページ・SNS（ブログ・フェイスブック・ツイッター等）
- 13) 勉強の場（家庭教師等）
- 14) 楽しく過ごせる場（レクリエーション・スポーツ等）
 - ◎ダンス ◎ボウリング ◎ポッチャ ◎卓球 ◎麻雀
 - ◎フラダンス ◎スポーツ指導員 ◎ゲーム（TV） ◎写真
 - ◎手芸 ◎カラオケ ◎オセロ ◎演劇 ◎茶道 ◎華道 ◎朗読
 - ◎太鼓 ◎合唱 ◎化粧 等々
- 15) 福祉事業所及び連携
 - ◎居宅介護・訪問介護 ◎ケアスタッフ養成
- 16) ヴォランティア活動
- 17) 自立センター（書き損じ・お茶・トイレットペーパー）
- 18) クリーニング・清掃
- 19) 農業
- 20) 活動センター（啓発活動・映画作り・上映・出版・イベント活動・興業・講演会・難病支援・街頭アピール活動・商店街連携等）

日中活動事業イメージ図



iv 障害者支援施設・日中活動支援センター・ショート共通

1 人員配置

- 1) ケアスタッフ 20名
- 2) 看護師 7名
- 3) リハビリ3専門職（非常勤含む） 3名（常勤換算2名）
- 4) サービス管理責任者 2名（兼務）
- 5) 栄養士（管理栄養士1名以上） 2名
- 6) 調理師 2名

- 7) 調理員 3名 (パート職員)
- 8) 事務局 (相談員資格の取得と経験) 4名
- 9) 直接処遇 30名 日中活動定員 50名 (1.67体制)
- 2 勤務体制
 - 1) 変則2交代を想定しているが、今後事業内容・メニュー等によって変更もありうる
 - 2) 夜間はケアスタッフ2名と看護師1名、宿直1名体制を想定
 - 3) 宿直体制は相談支援・事務局・外部警備会社等との連携で検討
- 3 その他検討委員会での意見・見学を通して見た留意点等
 - ◎気持寝ているときは起こさない (おむつ交換もしない)
 - ◎日中は時間で動くのはやむなし
 - ◎体位交換・褥瘡予防
 - ◎ひとりが好きな人。みなと一緒に好きな人
 - ◎汚物室処理機械100万 エレクトロラックス 洗濯機190万
 - ◎倉庫
 - ◎厨房 (下処理室と調理室・洗浄室等)
 - ◎ジュータンスペース又は8~10畳畳
 - ◎玄関に屋根 (殺菌用マット?)
 - ◎ユニットで色分け
 - ◎小上がリスペース (床に寝ない=ほこりやつまづいたり)
 - ◎床で動けるスペース
 - ◎ちょっと横になれる (床暖房)
 - ◎横になってみんなの様子が見える (吸引しながら見える)
 - ◎リハビリ機器 ・アビリティーズ THERA TRAINING
 - ◎旅行
 - ◎トイレと食事の場所・生活の場所
 - ◎メニューがなくても支援者がいれば構わない

V 県南ありのまま舎メディカルセンター (亘理ありのまま舎併設)

- 1 訪問看護ステーション
 - 1) 地域拠点体制確立
 - ◎亘理ありのまま舎等との連携・在宅支援の要としての体制確立
 - 2) ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患等への支援念頭に
 - 3) 診療所との連携 (オンコール)
 - 4) 介護保険・医療保険の事業所指定を受ける
 - 5) 他機関との連携
 - ◎宮城病院・予定地近辺病院2か所との連携 (協定?)
 - 6) 重度心身障害児の療養通所介護 (日中活動支援センター併設)
 - 7) 虹 (参考)
- 2 診療所
 - 1) 在宅支援・亘理ありのまま舎支援を念頭に診療体制検討
 - ◎ホスピス付診療所

- ◎ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患
- ◎特定の常勤医のみにこだわらず、地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関、病院・国立宮城病院等との連携体制も視野に構築する
- ◎週5日の診察開業を目指す
- ◎往診・訪問診療も検討
- 2) 地域拠点体制確立
 - ◎亙理ありのまま舎等との連携・在宅支援の要としての体制確立
- 3) 県南ありのまま舎医療委員会
- 3 人員配置
 - 1) 医師 週5日開業体制及び緊急時往診等体制を確保
 - 2) 看護師 訪問看護師 5名
診療所看護師 3名(亙理ありのまま舎・訪問看護兼務)
 - 3) 事務 2名(地域拠点体制兼務)
- vi 県南ありのまま舎ケアセンター(亙理ありのまま舎併設)
 - 1 地域拠点体制確立
 - 1) 亙理ありのまま舎等との連携・在宅支援の要としての体制確立
 - 2) 安心して地域で当たり前前に生活するために必要なサポートを提供していく
 - 3) オンコール24時間体制を想定
 - 4) 医療ケア支援体制の確立
 - 2 PA体制確立
 - 3 ホームヘルパー派遣
 - 1) 居宅介護
 - 2) 重度訪問介護：パーソナルアシスタント制度の導入
 - 3) 行動援護
 - 4) 同行援護
 - 5) 強度行動障害支援
 - 5) 移動支援
 - 4 介護保険事業所指定も検討
- vii 県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター
 - 1 地域拠点体制の拠点
 - 1) 亙理ありのまま舎等との連携・在宅支援の要としての体制確立
 - ◎亙理ありのまま舎等＝亙理ありのまま舎及びショートステイ・日中活動支援センター
 - ◎ケアセンター・メディカルセンター・移動支援センターとも連携し、緊急時及び24時間の支援体制を構築するためのコーディネート
 - 2) 安心して地域で当たり前前に生活するために必要なサポートを提供していく
 - 3) オンコール24時間体制を想定(地域拠点体制宿直体制との連携)
 - 4) 亙理町及び県南エリアの相談支援ネットワークの構築

- 5) 特定加算の取得を検討
- 6) 質の高い相談支援
- 2 事業内容
 - 1) 基本相談（委託）及び計画相談 4名
 - ◎指定特定相談支援
 - ◎指定一般相談支援
 - 2) 基幹相談支援 4名
 - 3) 基幹相談と委託相談の役割を明確にすると同時に連携体制をとる
- 3 「障害・難病」のみならず、生活困窮・こども・高齢の方（居宅介護支援・地域包括等）などワンストップ機能を持った相談支援を目指す
 - 1) 生活支援及び不動産ネットワークを構築し総合的に支援する
 - 2) 金銭管理支援体制の構築
 - 3) 便利屋機能
 - ◎日中活動支援とも連携しちょっとした困りごとへの対応・金銭管理支援等
 - 4) 様々な業種専門集団との連携
- 5) 地域の他の相談支援（障害のみならず各相談支援）との連携を構築し、長期的支援につなげていく（支援コンセプト）
 - ◎短期＝リスク安定 中期＝生きがい・可能性 長期＝将来の生活・自己実現
- 4 様々な困り事を気軽に相談でき、地域の力を生かして問題を解決していけるような相談支援体制を構築する
 - いつでも何でも相談できる場としての機能の構築
- 5 親亡き後も含めた権利擁護（弁護士・司法書士・社労士等）・意思決定支援（権利擁護支援）身元引受人・真の意思決定支援による後見制度（身上監護・財産管理等個別支援）のためのネットワーク機能を構築
 - 差別と権利侵害と闘う相談支援とネットワーク

viii 県南ありのまま舎移動支援センター

- 1 基本計画確認と実行
- 2 移動支援
 - 1) 障害当事者の移動支援
 - 2) 利用者の送迎
- 3 ありんこライナー（レディゴー号）・コミュニティバス
 - 1) 医療的ケアのあるこどもが自由に外へ友人と交流のみならず、移動上の支援を必要とする地域住民の利便を図る（町内巡回・仙台市等とのシャトル）
 - 2) 障害の有無に関係なくコミュニティの足として
- 4 リタイヤした運転手の方々の協力を期待する

V 整備費及び初期資金

i	本体・外構工事等	6億円と想定	
		$1\text{m}^3 0\text{万} \times 2000\text{m}^2 (*) = 6\text{億}$	
ii	付帯設備・備品	1億	
iii	設計等事務費	2000万	
iv	運転資金（初期2か月）	5000万	
			(7億7000万)

IX スケジュール（全て予定）

9月	実施計画策定開始 視察等計画策定 医師会挨拶・協力要請
10月	理事会・評議員会へ中間報告 地域コミュニティ説明開始
11月	宮城県ヒアリング
～12月	実施設計策定 理事会・評議員会事業計画案提案（最終） 実行委員会設置～着工・竣工まで
2017年	
1月	国申請・ヒアリング
6月	内示
9月	着工
2018年	
7月1日	竣工